

平成23年度第2回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 平成24年2月17日(金) 午後1時30分から午後2時50分

2. 開催場所 四街道市保健センター3階 第2会議室

3. 出席者

《出席委員》

大岩 重次郎、 杉山 正夫、 花島 公子、 柴田 敦雄、 菊池 忍
山根 晴夫、 横山 宏、 永野 勤、 本田 俊雄、 若菜 幸二

《事務局》

佐藤健康福祉部長、小澤健康福祉部参事、香取国保年金課長
国保年金課 竹内主幹、鈴木主幹、田中副主査、健康増進課 河野副主査

4. 議題

報告事項

- (1) 平成24年度四街道市国民健康保険特別会計予算(案)について
- (2) 平成24年度四街道市国民健康保険特別会計事業概要について
- (3) 特定健康診査等事業について

5. 審議の経過

別紙のとおり

平成23年度第2回国保運営協議会議事録 24.2.17(金)
保健センター3階第2会議室
13:30~14:50

事務局
(竹内 GL) それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成23年度第2回四街道市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。
本日は、委員10名の方全員、出席いただいております。
また、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

大岩会長 -----挨拶-----

事務局
(竹内 GL) つづきまして、健康福祉部長の佐藤より、ご挨拶を申し上げます。

佐藤部長 -----挨拶-----

事務局
(竹内 GL) つづきまして、本日は、傍聴希望者が1名いらしております。
この会議は、四街道市国民健康保険運営協議会運営要領第3条の規定により、公開が原則となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、会長が協議会に諮って決定することになっております。
また、四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定に基づき会長が議長を務めることになっておりますので、今後の議事進行を「大岩会長」をお願いいたします。

大岩会長 それでは、よろしくお願いいたします。
議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いします。
はじめに、会議の公開について、お諮りします。
本日の議題の内容は、四街道市情報公開条例に規定する非公開情報ではなく、かつ、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは認められないと思われまますので、公開としたいと思いますが、委員の方々はいかがでしょうか。

委員 --- 異議なし ---

大岩会長 それでは、公開としますので、傍聴希望者を入室させてください。

(傍聴希望者入室)

傍聴者の方にお願ひします。本日の協議資料を傍聴者の方にも配布させていただきますが、会議終了後、回収させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

本日は諮問事項はなく、報告事項となっております。

はじめに、議題（１）「平成24年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）」について、及び（２）「平成24年度四街道市国民健康保険特別会計事業概要」について、議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局
(香取課長)

それでは、平成24年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要及び事業概要について説明させていただきます。

～ 資料の説明 ～

大岩会長

事務局より、説明が終わりました。

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はありますか。

ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願ひます。

事務局
(鈴木 GL)

事前に会議資料を各委員へ配布させていただきましたが、議題1について横山委員から3点質問をいただいておりますので、私から回答いたします。

1点目の質問については、資料1ページの歳入の国民健康保険税について、当初予算対前年度比7,610千円の増額となっているが、平成24年度から改正される限度額の引き上げも含めた増額の内容はどのようになっているかですが、本日、配布させていただいた資料①「課税限度額改定に伴う増収等について」（第1回会議資料）をご覧いただきたいのですが、保険税の算出については、国民健康保険中央会というところから配布された「算定マニュアル」というソフトを使用して算出を行っています。

昨年7月に第1回の国保運営協議会で諮問した限度額改定ですが、その際に限度額引き上げでどの程度、増収となるかを試算した資料（①「課税限度額改定に伴う増収等について」）を提出させていただきました。

（算定条件）にあるとおり、1年前の22年度本算定時の加入者数と所得を元に試算して、出た数値に22年度の現年度収納率をかけて出した金額が約950万円です。

24年度の保険税の予算額についてですが、23年度の本算定のデータを使用して、課税限度額は引き上げて、計算したものに、伸び率をかけて、見込みの収納率をかけて算出したものです。

伸び率については0.95を掛けましたが、5%の減を見込んだ理由は、課税課で個人住民税の落ち込みを5%見ているということをご参考にしました。

資料1ページに「被保険者数推移」を掲載しましたが、国保の加入者数については、19年度から20年度は後期高齢者医療制度が実施されたので、加

入者数は5,500人ほど減っているが、それ以降は毎年400人～500人程度増えています。

次に国保の決算状況ですが、20年度は後期高齢者医療制度ができて一旦調定額は減ったものの、20年度から21年度へと調定額が伸びました。ここまでは加入者が増えれば、それにつれて調定額が伸びるという状況でした。

ところが、21年度から22年度は加入者が484人増えたにも関わらず、22年度調定額は前年度に比べて逆に1億円以上減りました。これはリーマンショックにより不況の影響が21年度所得に残っていたためと、非自発的失業の軽減を実施したことにより、課税額が伸びなかったためです。

22年度予算は当初、プラスの伸び率をかけて算出していたので、最後の3月補正では1億円の減額補正となりました。

このようなことから、23年度以降は伸び率をマイナスとしています。

24年度予算は前年度と比較して、761万円増となっていますが、限度額を改定していなければ、予算額は前年度の当初予算額を少し下回る程度の予算しか見込めなかったということになります。

次に2点目の質問ですが、資料1ページの国保税徴収率推移の23年度(12月末)の欄について、12月末というのは年間のうちのどのくらいの進捗状況になるのかについてですが、当市の国民健康保険税の納期は7月から翌年の2月までに毎月納期がある8期で、12月末は第6期の納期限となっているので、単純に8分の6の納期が経過していることとなります。

しかし、12月の第6期口座振替分は翌月の1月に収納されるので、収納に関しては単純に75%が進捗したと言えない部分もあります。

次に3点目の質問ですが、国保税の12月末の滞納額は、どのようになっているかですが、本日配布した資料②「国民健康保険税 年度別収入状況」の22年度と23年度の比較表をご覧くださいますと、これは前年度と比較するための表で、22年度と23年度の12月末が比較できます。太枠で囲んだ部分が、上から現年分、滞納繰越分、全体分のうちの収入未済額の計です。

23年度は12月末で、現年度分の未納が約10億円、滞納繰越分の未納が約14億円、全体で未納が約25億円あるのが分かります。

現年度分は今月が最後の納期で、まだすべての納期を過ぎていませんし、現年度分に関しては5月末まで支払期間がありますので、最終的にはこの10億円が3億円程度に減る見込みです。

滞納繰越分については、3月末で年度末なので、それまでにいくら収入されるかということになりますが、現在の経済状況からすると、これからそれほど収入が増えるとはみておりませんので、収入未済額はそれほど減らないと見込んでおります。

以上で、議題(1)と(2)について、事前にご質問をいただいた3点についての説明を終わります。

大岩会長	他に何かご質問・ご意見はありますか。
横山委員	資料1ページの被保険者の推移についてですが、22年度から23年度12月末までに約500人増えているが、市の人口は「市政だより」では23年1月末と24年1月末で、約1,000人増えています。その中で国保に入る人がどのくらいいるかとなると、人口が1,000人くらい増えていて国保の被保険者数が約500人増えているのは、概算で見た時に人口増の影響と考えていいんですか。
事務局 (香取課長)	健康保険は、国保や健保組合、共済組合等があるので、市に転入してきた人がすべて国民健康保険の方ではなく、また今まで社会保険に加入していた方が国保に入ってくる場合もあるので、そういうのを加味して500人くらい増えてきたということです。
横山委員	収入未済の保険税が約25億円あるということですが、これは多い方ですか、それとも少ない方ですか。
事務局 (香取課長)	保険料と保険税があって、当市は保険税ですが、保険料では2年で不納欠損とすることがあるが、保険税は5年なので、5年間積み重なってくるので、一概にどこと比べてどうだと言えないのですが、今の当市の状況は滞納額が特に増えているという状況ではありません。 これくらいの国保加入者の規模だとそれほど滞納はないかなと思いますが、ただし、県内の市で料と税の違いや所得層の高い低いの違いなど、それぞれ状況が違うので、どこと比較するといっても大変難しいです。
横山委員	前回の会議で、平成24年度から徴収を行うプロジェクトチームを作るという話がありましたが、他の市町村で住民税を含めて徴収をやっているところがあるが、先程の話は当市でも住民税を含めて行うのですか。
事務局 (香取課長)	保険税を上げるにしても、初めに滞納を整理した中で、支払ってくれるように努力していくということで、ただ単に一般会計から繰り入れるのではなくて、あくまでも努力してその結果を基にというのがありまして、先程申しましたように債権回収室がありまして、100万円以上の滞納のある方で、支払う能力があるのに支払わない方に対して、市民税、固定資産税、国保税等を平成24年度から債権回収室を設置して、統一して徴収を行うようになります。
大岩会長	他に何かご質問・ご意見はありますか。
永野委員	予算総額で3億9,950万円、4.5%の伸びということですが、主な理

	<p>由は何ですか。</p> <p>歳入では、主なものは、療養給付費等交付金と前期高齢者交付金で、それぞれ、1億925万4千円と1億8,470万4千円の増額です。</p> <p>理由としては、療養給付費等交付金は、退職者医療制度の交付金ですが、歳出の退職被保険者等療養給付費の増額に伴うものです。</p> <p>また、前期高齢者交付金については、本市の高齢者の割合が全国と比較して高いためによるものです。</p> <p>歳出では、主なものは、保険給付費の4億769万3千円の増額で、内訳は資料2ページから3ページにあります。その中でも、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費が、合計額58億1,512万1千円、前年度から3億4,688万2千円と、大幅な増額となっております。</p> <p>理由としては、主なものは被保険者の増によるもので、資料1ページの「被保険者数の推移」にあるとおり、毎年、増加している状況です。</p>
永野委員	<p>歳入の繰入金のうち、「法定外その他」とは、どのようなものですか。</p>
事務局 (香取課長)	<p>国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金ですが、繰り入れを行い、国保会計の財源にすることが定められている繰入金が法定分で、資料1ページにあるとおり、4種類あります。</p> <p>また、国保会計の歳入が不足して、不足財源を補うために繰り入れるのが、法定外のその他繰入金です。</p> <p>基金繰入金についても、不足財源を補うために繰り入れに活用しています。</p>
大岩会長	<p>他に何かご質問・ご意見はありますか。</p>
柴田委員	<p>高額医療費の主なものについて資料2ページの事業概要に高額療養費がありますが、1件当たり高額なものについて、具体的な疾患名や病名を教えてくださいませんか。</p>
事務局 (香取課長)	<p>悪性の新生物のがんで、それで入院したり手術しますので、1件当たり約200万円かかります。あとは、心臓疾患とか、いわゆる3大疾病が主なもので、あと精神疾患とかありますが、高額療養費については、大体、3大疾病が主なものです。</p>
杉山委員	<p>生活保護世帯は、前年度と比べてどのくらい増えているのですか。</p>
佐藤部長	<p>生活保護世帯は、国民健康保険には含まれませんが、昨年4月ですと、437世帯、597人だったんですが、今年の1月で、501世帯、680</p>

	<p>人に増えています。医療にかかるお金が無いというのが最近の傾向で、医療費が払えなくて生活ができない方が増えてまして、あとは精神を病んでいる方が最近増えていて、増え続けている状況が続いています。</p>
<p>大岩会長</p>	<p>他に何かご質問・ご意見はありますか。 特に無いようですので、次にまいります。 議題（3）「特定健康診査等事業」について、議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局 (香取課長)</p>	<p>それでは、特定健康診査等事業について説明させていただきます。 資料「平成22年度 特定健康診査等の状況について」の1ページをお開きください。</p>
<p>～ 資料の説明 ～</p>	
<p>大岩会長</p>	<p>事務局より、説明が終わりました。 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はありますか。 ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。</p>
<p>事務局 (竹内 GL)</p>	<p>事前に会議資料を各委員へ配布させていただき、議題3について横山委員から3点質問がありましたので、ご説明させていただきます。</p> <p>1点目の質問については、特定健康診査等を実施する本来のねらいについてですが、従来の健康診査、保健指導は、個別疾患の早期発見、早期治療を目的としていて、保健指導の内容は、要精密検査や要医療となった人に対する受診勧奨を行い、高血圧、脂質異常症、糖尿病、肝臓病などの疾患を中心とした保健指導となっていました。内臓脂肪に着目した保健指導の重要性が明らかになってきました。</p> <p>メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満の人が、脂質代謝異常(血液中にコレステロールや中性脂肪が増える状態)、高血圧、高血糖といった動脈硬化の危険因子を2つ以上あわせもった状態をいい、このように動脈硬化の危険因子が重なると、心筋梗塞などの心疾患や脳血管疾患などになる危険性が急激に高まります。</p> <p>平成20年度から始まった特定健康診査及び保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因の生活習慣を改善する保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍を減らしていくことを目的としています。</p> <p>次に2点目の質問ですが、特定健康診査等について、国の目標値はあるのかについては、国の目標値は、特定健康診査の受診率が平成24年度の目標値65%、特定保健指導の実施率が平成24年度の目標値45%となるように定められています。この基準に従って、本市の実施計画は、特定健康診査の受診率が20年度35%、21年度40%、22年度50%、23年度60%、24年度65%となっており、特定保健指導の実施率については、20年度15%、21年度20%、</p>

22年度 25%、23年度 35%、24年度 45%となっております。

次に3点目の質問ですが、特定保健指導の対象者の基準は、どのようになっているかですが、本日、資料として「階層化の実施」を配布させていただきました。この表は、特定保健指導の対象者の基準の表となっておりますが、市の5ヵ年計画である特定健康診査等実施計画の中にこの表が掲載されています。表の見方ですが、左上に「腹囲」とあり、その下に「男性 85cm 以上、女性 90cm 以上」の欄があります。それに該当する方は、その右側の欄に「2つ以上該当」「1つ該当」「1つも該当なし」とありますが、その上の欄に「追加リスク」として「高血糖」「脂質異常」「高血圧」の数値があり、その3種類のうち、いくつ該当したかによって、その右側の「喫煙歴あり、なし」の欄の右側に、「40～64歳」「65～74歳」の方に分けて「積極的支援」や「動機づけ支援」に該当する方、あるいは「情報提供」に該当する方に分かれて、この基準によって特定保健指導を行うようになっていきます。「上記以外でBMIが25以上」の欄についても、同じように判定します。

以上で、議題(3)について、事前にご質問をいただいた3点についての説明を終わります。

大岩会長

他に何かご質問・ご意見はありますか。

特に無いようですので、報告事項については以上で終わります。

次に、会議次第の5 その他ですが、委員の方から、何かありますか。

事務局からは何かありますか。

事務局
(竹内 GL)

事務局から3点、ご報告とご相談をさせていただきます。

はじめに、毎年、千葉県国保連合会で実施している国民健康保険の功労者の方の表彰ですが、昨年12月に永野委員さんが理事長表彰を受けましたので、ご報告いたします。

続きまして、市ホームページの関係ですが、「委員会・審議会」のコーナーがあり、その中に国民健康保険運営協議会のこれまでの開催情報や今後の開催予定が掲載されております。

市では、各審議会ごとに委員さんの了解を得たうえで、委員名簿を掲載することになっております。

別紙の名簿をホームページに掲載したいのですが、よろしいでしょうか。

委員

-----全員、了解-----

事務局
(竹内 GL)

ありがとうございます。それでは、3月から別紙の名簿をホームページに掲載しますので、よろしく申し上げます。

続きまして、国民健康保険運営協議会の委員さんの公募についてですが、今の任期が今年の6月30日で満了となります。

市の規定では、審議会等の委員のうち2割以上をできるだけ公募によるこ

	<p>ととなっております。</p> <p>今回、別紙資料のとおり、4月に2名の委員さんを公募する予定ですので、ご報告いたします。</p>
大岩会長	<p>事務局より、説明が終わりました。</p> <p>何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。</p>
事務局 (香取課長)	<p>私から、2点お願いがあります。</p> <p>1点目は、本日の資料の「平成24年度四街道市国民健康保険特別会計予算(案)」及び「平成24年度四街道市国民健康保険特別会計事業概要」については、予算(案)ということで、3月議会の議決後でないと決定しませんので、取扱いにご注意をお願いします。</p> <p>2点目は、先程の特定健康診査の実施率ですが、「国保新聞」に22年度の市町村国保全体の特定健診の実施率の速報値が32%と掲載されていますので、本市の33.6%は比較すると少し高い状況ですので、ご報告させていただきます。</p>
大岩会長	<p>そのほかに、何かご質問・ご意見はありますか。</p>
柴田委員	<p>本日、事務局の方から時間の8割以上を使って、説明されたので、今日の説明を聞けば、ほぼ分かってしまうということですが、最初に会長さんが委員の皆さんの忌憚のない意見をどんどん言ってくれということでしたので、できればそれぞれの委員の方の持ち時間を15分くらいにして意見をきかれたら良かったんではないかと思えます。</p>
大岩会長	<p>そのほかに、何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>特に、無いようですので、以上で本日の協議会を閉会といたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>